

# 一般事業主行動計画

令和 3 年 3 月 22 日  
B T V 株 式 会 社

社員が仕事と子育てを両立することのできる環境づくりを行うとともに、社員全員が働きやすい職場環境を創造することによって、すべての社員が仕事と社会生活の両面において自己の持つ能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1 行動計画期間：平成 30 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1：育児休業制度、短時間労働制度、子の看護休暇制度等の子育て支援制度について周知し、また育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行い、制度を活用しやすい職場環境の確立に努める。

対策：平成 30 年度 8 月～

- ① 子育て支援の諸制度についての対象社員への周知
- ② 管理職を対象とした研修の実施

目標 2：年次有給休暇の年間消化率を 50 パーセント以上に高めるよう努める。

対策：平成 30 年度 8 月～

- ① 年次有給休暇の取得状況の把握及び取得日数の少ない社員への取得の奨励
- ② 計画的年次有給休暇制度の周知徹底
- ③ 社内掲示板にて記念日（結婚、誕生日等）における年次有給休暇取得の促進を行う